

平成19年3月12日

社団法人小郡三井医師会 御中

株式会社西日本シティ銀行



金利改定のお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、貴会ならびに会員の皆様には、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度弊行の短期プライムレートを変更いたしましたので、覚書に定める融資利率を下記のとおり改定させていただきたいと存じます。

何卒よろしくご高配下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用金利

種別	期間	新金利	旧金利	変更幅
運転資金	1年まで	2.375%	2.125%	0.250%
	1年超3年まで	2.475%	2.225%	0.250%
設備資金	3年まで	2.475%	2.225%	0.250%
	3年超5年まで	2.675%	2.425%	0.250%
	5年超7年まで	2.775%	2.525%	0.250%
	7年超10年まで	2.875%	2.625%	0.250%
	10年超15年まで	2.925%	2.675%	0.250%
	15年超20年まで	2.925%	2.675%	0.250%

(参考) 短期プライムレート変更日 平成19年3月30日

2. 実施日

平成19年4月13日(金)

3. 実施方法

新規貸出・・・実施日以降の貸出のものについて適用

既往貸出・・・手貸の場合 実施日以降の切替日の翌日より適用

証貸の場合 実施日以降最初に到来する利息支払日の翌日より適用



小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵

平成19年3月12日

各位

株式会社西日本シティ銀行

短期プライムレートの引き上げについて

株式会社西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）では、下記の通り短期プライムレートの引き上げを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新しい短期プライムレートの水準

年2.375%（旧利率：年2.125% 引き上げ幅：年0.250%）

2. 実施日

平成19年3月30日（金）

3. 適用

上記実施日以降の貸出の新規実行及び書替時より、また、既存のお借り入れについては
契約に定められた利息お支払日より適用させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

営業統括部：吉村 鈴木／TEL：092-476-2521